

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)	相模原市地域福祉計画推進会議			
事務局 (担当課)	健康福祉局 福祉部 地域福祉課 電話 042-769-9222(直通)			
開催日時	平成 2 5 年 8 月 6 日 ( 火 ) 午後 2 時 3 0 分 ~ 4 時 2 0 分			
開催場所	相模原市役所 第 2 別館 3 階 第 3 委員会室			
出席者	委 員	8 人 ( 別紙のとおり )		
	その他	0 人		
	事務局	7 人 ( 福祉部長、地域福祉課長、他 5 人 )		
公開の可否	可	不可	一部不可	傍聴者数 1 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>( 1 ) 第 2 期相模原市地域福祉計画掲載事業の平成 2 4 年度実施状況及び平成 2 5 年度実施予定について</p> <p>( 2 ) 第 3 期相模原市地域福祉計画の策定に向けて</p> <p>( 3 ) その他</p> <p>3 閉会</p>			

## 審 議 経 過

主な内容は次のとおり。( は委員の発言、 は事務局の発言)

### 1 開 会

小野会長あいさつ

### 2 議題

( 1 ) 第 2 期相模原市地域福祉計画掲載事業の平成 2 4 年度実施状況及び平成 2 5 年度実施予定について

基本目標 1 から 3 まで、資料に基づき事務局から説明し、その後、質疑応答・意見交換を行った。

介護支援ボランティア事業には 6 3 9 人登録しているが、実際に活動した人はどのくらいいるのか。

実際に活動した人数については、手持ち資料がないが、説明会等で説明を受け、ボランティア登録をした人が 6 3 9 人おり、1 7 7 の受入協力機関でボランティア活動を行った。また、年度末にポイントを報奨金に交換した人は 2 7 6 人であった。

放課後子ども教室事業を実施したのはどこのこどもセンターか。また、この事業は、以前は小学校で実施することになっていた事業ではないか。

平成 2 5 年度は、城山、橋本、大野北、上溝南、大沼、鶴園中和田の各こどもセンターである。また、宮上、こばと、下九沢、嶽之内、相武台第 3、東林間の各児童館でも実施している。( 会議後に確認：この他に小学校 6 校でも実施 )  
コミュニティビジネスの支援として行っている「C o C o サロン」とはどのようなものか。

詳細な資料はないが、コミュニティビジネスについては、産業振興財団がフォーラムや定期的な相談会を実施し、支援を行っている。( 会議後に確認：C o C o サロンとは、「ここ」から始まるコミュニティビジネスのサロンとして、コミュニティビジネスを始めている人、興味がある人等が情報交換・交流を行うためのサロン )

常設ではない子育て広場がどのくらいあるのか。

子育て広場は、通常はこどもセンターや保育所で定期的実施しているものであり常設ではない。これに対し、地域子育て支援拠点事業として、常設型として実施しているものが 3 箇所あり、現在、緑区内でも事業者を募集している。施設や病院内にある地域包括支援センターは、相談に行きにくい。なるべく施設内から地域に出てもらいたい。

そういった声があることから、条件が整った場所から地区中心部への移転を推

進している。例えば、橋本地区では、病院内にあった地域包括支援センターが、区役所の近くに移転している。

子育て広場は、当初、週2回以上の実施を求められており、なかなか進まない状況であった。そのような中、頑張っているボランティアの方達もいる。また、常設の子育て広場は、通常の子育て広場に対する補助金と協働事業の両方の予算をもらえるのか。

子育て広場は、当初、なかなか広がらなかったが、民生委員等のスタッフの方の協力により現在14館まで広がった。なお、現在は、未就園児を対象に各保育園でも実施している。また、常設型の予算とは別のものである。

地域包括支援センターを増やした場合の圏域と、今まで基礎となっていた22の小圏域の違いをどう捉えればよいのか。地域包括支援センターの設置に限った圏域設定という理解でよいのか。ただ、地域福祉を検討する上では、22の圏域では大き過ぎるという考えもある。

第5期高齢者保健福祉計画では、高齢者人口1万人を目安に、地域包括支援センターの圏域を分割している。地区社協やまちづくりセンターがある22のまちづくり区域とは別のものであるが、次期地域福祉計画の策定に際しては、圏域の設定については、整理する必要があると認識している。

地域福祉を考える時に、圏域の設定は大切なことである。第3期地域福祉計画を策定する時に整理していきたい。

コミュニティビジネスの支援は、具体的にどんなホームページやメルマガにより情報提供をしているのか。

市の産業振興を担っている公益法人である産業振興財団が、ホームページ上にコミュニティビジネスの支援に特化したページを開設し、フォーラムや相談会、事例紹介等の情報提供を行っている。

法人後見についてだが、今後は未成年後見人のことも視野に入れていかなければならない。横浜市では、未成年後見人の支援事業を始めた。児童虐待が増加しており、相模原市も検討する時期にきているのではないかと。可能性とすれば、社協が監督人になることが考えられる。

引き続き、基本目標4から5まで、資料に基づき事務局から説明し、その後、質疑応答・意見交換を行った。

小児医療費の助成は、何歳までが対象なのか。

通院は小学3年生までを対象に窓口での自己負担分を助成している。入院については、中学3年生までである。ただし、1歳児以上には保護者の所得制限が

ある。

若者や生活保護受給者への就労支援は、橋本だけではなく、各区に拠点を設けて実施してもらいたい。

ノンステップバスは、現在何台あるのか。

34台である。(会議後確認：正確には40台)車高が低いいため、導入できない路線もあると聞いている。

地域ケアサポート医の設置形態と、年間相談件数や困難ケースの診断書の作成件数の妥当性について考えを聞きたい。

地域ケアサポート医は、各区の開業医を委嘱する制度であり、市の施設に医師が常駐しているものではない。地域包括支援センター等の職員が、医療面での助言を受けることができる制度である。相談件数の妥当性についての判断は難しいが、もう少し制度を浸透させる必要はあると思う。

もう少し居宅介護支援事業所にも周知する必要があると思う。

生活保護受給者のための施設が、自分の地域にもできると聞いている。職業紹介とも関連すると思うが、全体的にはどのような仕組みとなっているのか。

就労できる年齢の方については、農業体験やボランティア活動で就労意欲の喚起から始めて、実際の就労まで結び付けている。また、生活保護世帯については、高齢者世帯が一番多く、その高齢者世帯の9割が単身世帯である。地域のコミュニティとの繋がりがなく、通常のサロンには馴染めない場合が多い。そのような人たちを対象に、支援の拠点と居場所づくりを兼ねた施設を南区に開設する予定である。

引きこもりの若者を対象とした施設が、東林間にあるがそれとは別の施設なのか。別である。若者の居場所については、東林間の商店街の中にあり、商店街と連携した就労体験等の支援をしている。地道な活動ではあるが成果も出てきている。

障害者への無料職業紹介についてだが、特に発達障害者の中には天才的な能力がある人もいる。職業のマッチング事業は重要であるが、無料という言葉は必要か。

無料職業紹介は届出及び認可が必要なため、無料職業紹介という言葉が使用されている。実際には松が丘園で行っている職業紹介の事業のことである。

障害者雇用に対する助成制度があったと思うが、現在でも続いているのか。

現在も助成制度はある。生協などでは積極的に採用している。

法定雇用率の改正があったため、障害者雇用は少し改善したと感じる。

## (2) 第3期相模原市地域福祉計画の策定に向けて

資料に基づき事務局から説明し、その後、質疑応答・意見交換を行った。

各区の区ビジョンとの連携とあるが、具体的にはどのように進めるのか。

区社協の計画と一体化した区ごとの地域福祉計画を策定している政令指定都市もあるが、本市には区社協もなく状況は異なる。具体的に決まっていることではないが、区ごとに区ビジョンを策定しており、地域福祉に関連する部分で連携を検討する必要はある。

横浜市、川崎市は、市全体の計画と区ごとの計画を策定している。ただし、相模原市で同じ方法で策定するのは難しい。どのように地域性を出していくかが課題である。

障害者の関係では、地域の施設でケアするにも年齢制限等あり、高齢の障害者が施設から出た後、どうやって暮らしていけばいいのか。地域福祉の担い手だけではなく、地域福祉の受け手も高齢化が課題となっている。

障害分野では「親なき後」の対策が課題となっている。障害者や高齢者の垣根を取った分野が地域福祉であり、計画の視点としても重要である。

地域福祉の担い手が不足とあるが、地域福祉を推進するためには、自治会等の地域コミュニティと連携することが欠かせない。この意味では、自治会等との連携の方法や、役割分担の明確化を図る必要があるのではないかと。

地域福祉を推進するに当たり、自治会に期待されている役割は大きく、一定のルールを設けることも考えられるが、地域の独自性も確保する必要がある。地域福祉の推進で社協が果たす役割は重要である。ただし、自治会だけではなく、社協の構成団体が平等に役割を担うべきではないかと。

地域福祉は、各団体等が手を取り合って進めることが重要である。

その意味では、社協に旗振り役になって欲しい。

このままだと、担い手が先細りになってしまう可能性がある。地域の資源を上手く組み合わせていくことが課題である。

圏域が大きいと人の繋がりも粗くなってしまいが、小さな圏域だと密度の濃いものになると思う。活動範囲を小さくしていくことが課題である。

圏域という表現が適切ではないかもしれないが、小さな単位できめ細かく支援をしていくことは必要である。

同じ地区でも駅前と他の場所では地域性が異なる。小さな単位で地域性に合った地域福祉を考えることが必要である。

社会的に孤立しているのは高齢者ばかりではない 傷病や派遣切りで、親の収入あてにして引きこもっている40～50歳代の人がかかなりの数でいることが分かってきた。

**全国的に見ても、働ける年代の自殺者が増加している。高齢者と若者の自殺対策の両方を考えていく必要がある。**

年齢構成で考えれば比率的には当然ではあるが、高齢者の自殺も多い。高齢者の生きがいづくりや社会活動への参画について考えることが重要である。

災害時における地域での支援体制の強化とは、言葉だけのものに終わってしまわないか。

災害時の要援護者の支援体制については、地域福祉計画に載せるよう国からも指示が出ている。

現在の地域福祉計画でも災害時要援護者の支援体制の整備については進めている。今後は、日頃の見守り活動が災害時においても役立つというような、逆の発想も必要だと考えている。

高齢者や障害者、児童に対する他の計画はあるが、生活困窮者の計画はない。生活困窮者対策は、地域福祉計画に入れていく必要がある。

国においては、現在、生活困窮者の自立支援法を策定中であるが、地域福祉計画の視点としても重要である。

社協としても、生活困窮者の対策については、検討すべき事項だと考えている。地域福祉計画に位置づけた事業を委託する場合などには、社会福祉法人やNPOばかりでなく、広く民間の力を活用してもらいたい。また、事業をどのエリアで実施するのかを明確にすることが大切である。

関連する事業を並べた計画では進行管理が難しい。次期計画は、もう少し内容を絞り込んだ計画にしてもいいのではないか。

### (3) その他

事務局から次回開催予定等について説明

## 3 閉会

## 相模原市地域福祉計画推進会議委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	小野 敏明	田園調布学園大学人間福祉学部教授 特定非営利活動法人日本地域福祉研究所	会 長	出席
2	大久保 祐次	相模原市高齢者福祉施設協議会		出席
3	鈴木 純恵	相模原市障害福祉事業所協会		出席
4	清水 紳一郎	相模原市私立保育園園長会		欠席
5	戸塚 英明	社会福祉法人相模原市社会福祉協議会		出席
6	金子 匡甫	相模原市自治会連合会	副会長	出席
7	石井 元二	地区社会福祉協議会 (相模原市社会福祉協議会地区社協部会)		出席
8	原 裕子	相模原市民生委員児童委員協議会		出席
9	小川 紀江	特定非営利活動法人相模原ボランティア協会		欠席
10	島崎 君子	公募市民		出席
11	鈴木 尚正	公募市民		欠席